

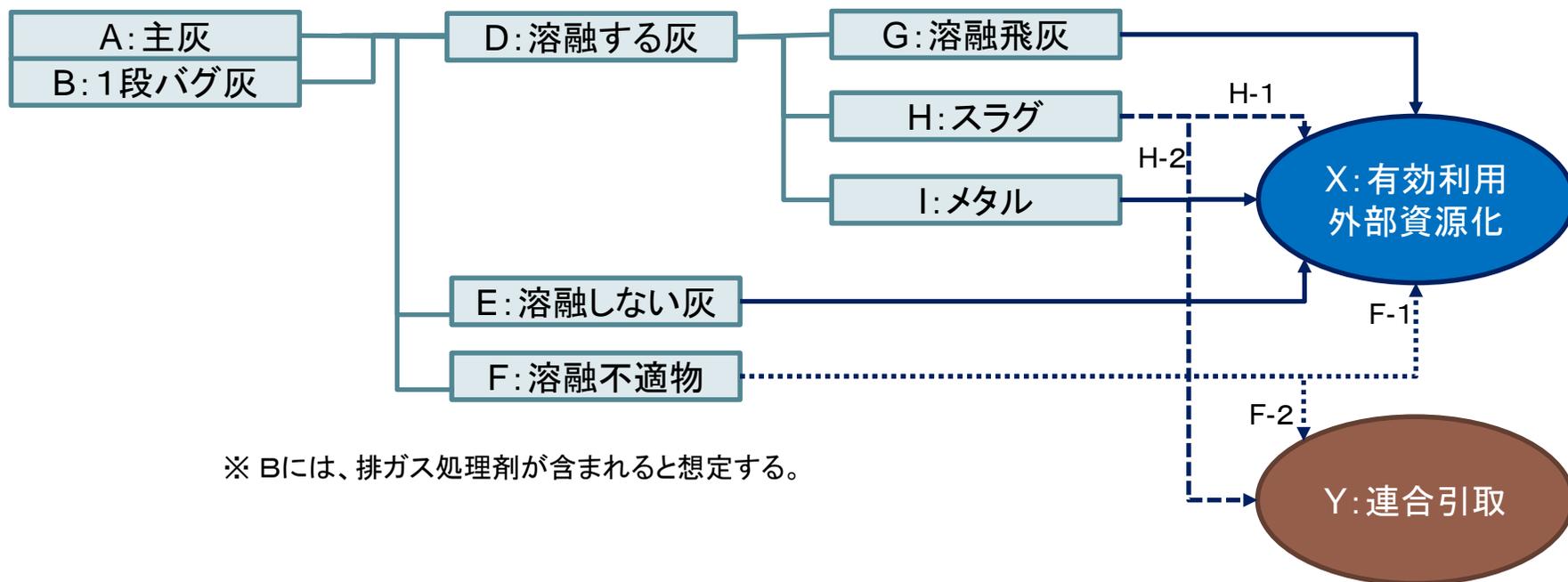
【添付資料 7】副生成物のフローと考え方

1 副生成物処理の条件について(溶融化と資源化の条件)

運営事業者は、溶融が可能な主灰及び焼却飛灰の合計発生量の50%以上を溶融化する。
 運営事業者は、焼却で発生する主灰及び焼却飛灰の合計発生量の50%以上を資源化する。

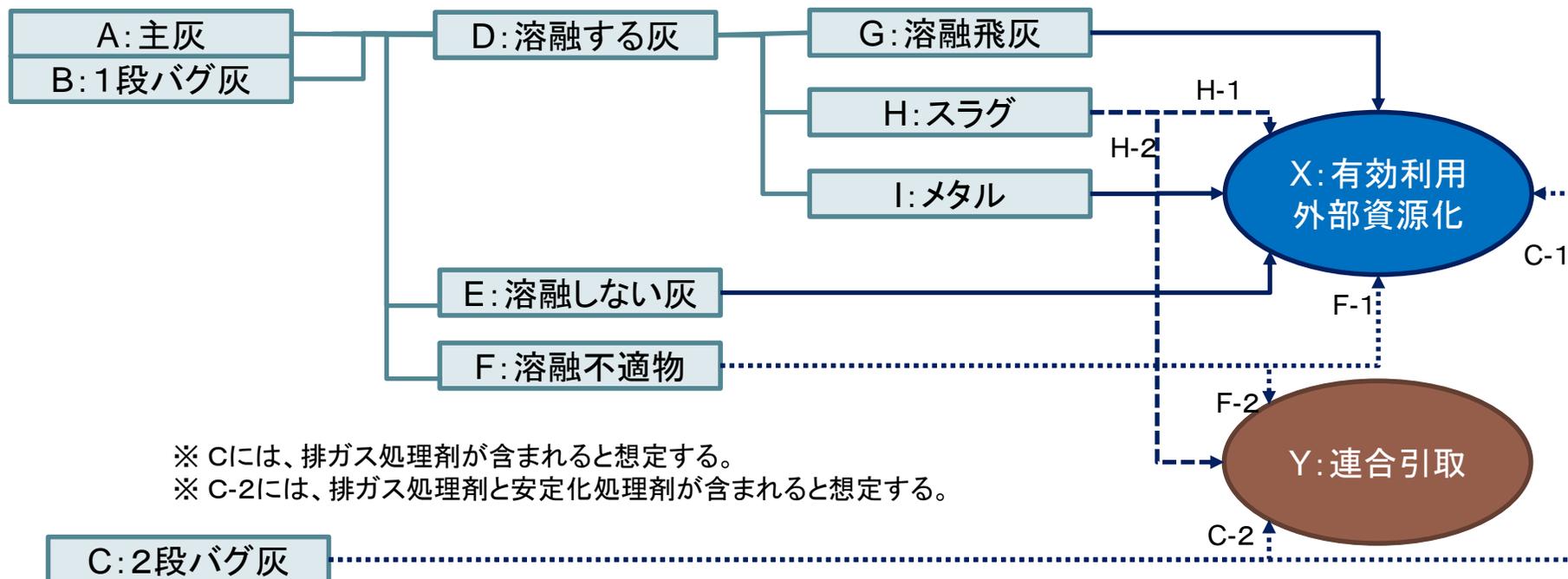
種類	数量	処理方法	役割分担
主灰及び焼却飛灰	主灰及び焼却飛灰の合計発生量の50%以上	溶融	運営事業者 (溶融に伴う副生成物については、スラグ、メタル、溶融飛灰を参照)
	溶融分以外	外部資源化(資源化方法は問わない) ただし、2段バグフィルター設置の場合、2段目のバグフィルター灰は安定化処理した後連合引き取りも可能	運搬を含みすべて運営事業者 ただし、2段バグフィルター灰は積込まで運営事業者で運搬以降は連合
溶融不適物	全量	連合引き取り(埋立処分) ただし、鉄等の一部について外部資源化は可能	積込まで運営事業者で運搬以降は連合 ただし、外部資源化については、運搬を含みすべて運営事業者
スラグ	運営事業者より提案された有効利用分	有効利用	運搬を含みすべて運営事業者
	上記以外の連合引受分	連合引き取り(有効利用、埋立処分)	積込まで運営事業者で運搬以降は連合 ただし、スラグ品質がJIS基準を満たさない場合は、運営事業者にて処理・処分すること。
メタル	全量	有効利用	運搬を含みすべて運営事業者
溶融飛灰	全量	外部資源化(資源化方法は問わない)	運搬を含みすべて運営事業者

2-1 副生成物のフローと事業条件(1段バグの場合)



事業条件	判定方法	備考
主灰及び1段バグ灰の合計発生量の50%以上を溶融する	溶融施設の規模 $\geq (A+B-F)/2$	全量溶融する場合でも不適物は除くためFを引く またA,B,Fは乾ベースの設計値とする
	溶融化率 $= (G+H+I)/(G+H+I+E) \geq 50\%$	G,H,Iは乾ベースの数値とする (含水率を月次で計測し乾ベースの重量を算出) Hについては生成から搬出まで時間が空いため、ストックヤードに搬入する前に計量を行うこと
主灰及び1段バグ灰の合計発生量の50%以上について有効利用及び外部資源化を行う	資源化率 $= X/(X+Y) \geq 50\%$	X,Yは搬出時の計量データを用いる 乾ベースと計量値(湿ベース)の両方で満足すること (含水率を月次で計測し乾ベースの重量を算出)

2-2 副生成物のフローと事業条件(2段バグの場合)



事業条件	判定方法	備考
主灰及び1段バグ灰の合計発生量の50%以上を溶融する	溶融施設の規模 $\geq (A+B-F)/2$	全量溶融する場合でも不適物は除くためFを引く またA,B,Fは乾ベースの設計値とする
	溶融化率 $= (G+H+I)/(G+H+I+E) \geq 50\%$	G,H,I,Eは乾ベースの数値とする (含水率を月次で計測し乾ベースの重量を算出) Hについては生成から搬出まで時間が空いたため、ストックヤードに搬入する前に計量を行うこと
主灰、1段バグ灰及び2段バグ灰の合計発生量の50%以上について有効利用及び外部資源化を行う	資源化率 $= X/(X+Y) \geq 50\%$	X,Yは搬出時の計量データを用いる 乾ベースと計量値(湿ベース)の両方で満足すること (含水率を月次で計測し乾ベースの重量を算出)